

令和2年7月2日提出

松山市長 野 志 克 仁

監査委員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
向田 将央	松山市古川南三丁目
梶原 時義	松山市湯の山四丁目

(提案理由)

議員のうちから選任された監査委員池田美恵氏及び清水尚美氏は、令和2年6月30日に辞職したため、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方自治法(抄)

(監査委員の選任及び兼職禁止)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。)及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。